

6)	建築物環境衛生管理技術者の適用	□: 有り ■: 無し
7)	火気使用	□: 条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要) ■: 不可
8)	本業務に密接に関連する別契約業務有無	□: 有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること) ■: 無し
9)	廃棄物の処理等(発生材の保管場所、集積場所)	■: 有り 1. 学校により有り。照明管球交換による。廃棄場所は学校と協議すること。 2. 換気扇のフィルター交換によるフィルター及びパテ。廃棄場所は学校と協議すること。 □: 無し
10)	居室等の利用	□: 可 ・次の居室等は、利用可() ■: 否
11)	駐車場の利用	■: 可 駐車位置、時間に関しては学校と協議すること。 □: 否
12)	付属書類	■: 市川市建築保全業務委託共通仕様書 □:
13)	添付書類	施設(設備)関係図面、資料 名 称 Ref.No. ■: 「清掃業務委託リスト」 Ref.No.01-001~023 ■: 「給食室清掃箇所(兼)設備一覧表」 Ref.No.02 ■: 「施設配置図」 Ref.No.03-001~023 ■: 「業務完了報告書」 Ref.No.04 ■: 「完了届」 Ref.No.05 その他 □:
14)	その他特記	<作業工程> ・ 契約後、速やかに清掃予定校の栄養職員と協議したうえで清掃予定日を決定し、各学校毎の清掃予定日及び清掃作業従事者数、作業時間をまとめた作業工程表を契約後2週間以内に保健体育課に提出すること。 ・ 学校で清掃業務実施時期に学校敷地内で他の工事が実施されることがあるため、その場合は保健体育課及び学校との協議の上、作業工程を決定すること。 <作業時の安全・衛生管理> ・ 高所作業時はヘルメットを着用するなど従事者の安全衛生に配慮し業務を履行すること。 ・ 受託者が清潔な上履きを用意し、清掃作業時に使用すること。 ・ 給食室にあるトイレは使用しないこと。 ・ 受託者が清潔な養生シートを用意し、清掃作業実施前に厨房機器類にかけること。 <作業時の特記> ・ 清掃作業前及び終了後に、各校確認者(学校栄養士や管理職等)と共に清掃対象の機器類(特にルーフファン)の動作確認を行い、清掃による瑕疵・故障が無いか確認すること。 ・ 給食室内の水槽等を使用しないこと、給食室内の備品に水滴がついた場合はふきあげるなどの清掃を行うこと。 ・ 天井高が高い施設があるので、施設に応じた作業用の足場を敷設すること。特に、厨房機器類や備品類等、給食室にあるものを足場にしてはならない。 ・ 換気扇やルーフファン等の外部に出ているものの清掃は、給食室内部からと外部からの清掃業務を行うこと。 ・ 清掃作業前・作業中・作業後に同一の場所において写真を撮ること。また、写真は作業日が分かるようにすること。なお、ルーフファンについては、各校全台分の作業前・作業中・作業後の写真を撮ること。 <作業後の報告> ・ 写真とともに作業日報(作業日・施設名・作業員・作業時間等)を提出すること。 ・ 全作業完了後、委託者の定める完了届(Ref.No.05)を提出すること。

以上

Ref. No. 01-001

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立宮田小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン			ルーフファン			
					ダクト				サイクルファン			扇風機			
	階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	フード	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換			
別途指定	1F	給食室／天井	128	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 49本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所	
別途指定	1F	給食室／配管	180	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	9	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	6	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-002

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立平田小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン		ルーフファン		サイクルファン		
					ダクト				扇風機		フード				
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	200	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 34本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1F	給食室／配管	329	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	9	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	1	台	/	/	/	/	●	●	●	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-003

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立鬼高小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン		ルーフファン		サイクルファン		
					ダクト				扇風機		フード				
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	240	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／配管	323	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	13	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	
別途指定	1F	給食室／エアコン	5	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-004

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立行徳小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン			ルーフファン			
					ダクト				サイクルファン			扇風機			
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	275	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 64本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／配管	384	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	11	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

行徳小 ルーフファン下受皿



Ref. No. 01-005

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立信篤小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン		ルーフファン				
					ダクト				サイクルファン		扇風機				
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	270	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 69本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 23箇所
別途指定	1F	給食室／配管	260	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	12	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-006

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立稲荷木小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考	
1)					天井				換気扇							
					配管				エアコン		ルーフファン		サイクルファン			扇風機
					ダクト				フード		伝動機絶縁測定		取り外し不可能部分の手拭き			カバー・外面の清掃、フィルターの交換
					階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定
別途指定	1F	給食室／天井	200	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 72本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所	
別途指定	1F	給食室／配管	373	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	1	個	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	3	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	6	台	/	/	/	/	●	●	●	/	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-007

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立南行徳小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン			ルーフファン			
					ダクト				サイクルファン			扇風機			
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	193	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 115本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1F	給食室／配管	267	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	11	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	3	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-008

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立鶴指小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン			ルーフファン			
					ダクト				サイクルファン			扇風機			
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	159	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 40本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／配管	276	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	2	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-009

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立二俣小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン			ルーフファン			
					ダクト				サイクルファン			扇風機			
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	278	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 60本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／配管	312	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	5	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-010

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立新浜小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン		ルーフファン		サイクルファン		
					ダクト				扇風機		フード				
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	274	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 57本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1F	給食室／配管	263	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	7	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	3	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-011

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立富美浜小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン			ルーフファン			
					ダクト				サイクルファン			扇風機			
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	280	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 52本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 4箇所
別途指定	1F	給食室／配管	395	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	6	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	2	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-012

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立大洲小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン						
									ルーフファン						
					ダクト				サイクルファン						
扇風機															
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	フード			伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換		
								取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ					
別途指定	1F	給食室／天井	270	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 74本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1F	給食室／配管	414	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	13	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-013

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立幸小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン		ルーフファン		サイクルファン		
					ダクト				扇風機		フード				
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	195	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 57本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所	
別途指定	1F	給食室／配管	182	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	8	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。 なお、フィルターの交換は不要。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	1	台	/	/	/	/	●	●	●	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-014

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立新井小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考	
1)					天井				換気扇							
					配管				エアコン		ルーフファン		サイクルファン			扇風機
					ダクト				フード		伝動機絶縁測定		取り外し不可能部分の手拭き			カバー・外面の清掃、フィルターの交換
					階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定
別途指定	1F	給食室／天井	190	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 32本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 4箇所	
別途指定	1F	給食室／配管	243	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	8	個	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	2	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／エアコン	6	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。 なお、フィルターの交換は不要。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-015

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立南新浜小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン		ルーフファン				
					ダクト				サイクルファン		扇風機				
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	270	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 45本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1F	給食室／配管	391	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	14	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-016

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立塩焼小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン			ルーフファン			
					ダクト				サイクルファン			扇風機			
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	194	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 72本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／配管	290	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	11	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-017

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立大和田小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン		ルーフファン		サイクルファン		
					ダクト				扇風機		フード				
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	215	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 39本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／配管	251	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	8	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	6	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	1	台	/	/	/	/	●	●	●	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-018

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立妙典小学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン		ルーフファン		サイクルファン		
					ダクト				扇風機		フード				
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	400	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 80本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所	
別途指定	1F	給食室／配管	0	m	/	/	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／エアコン	15	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。 なお、フィルターの交換は不要。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	8	台	/	/	/	/	●	●	●	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-019

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立第七中学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン		ルーフファン		サイクルファン		
					ダクト				扇風機		フード				
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	467	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 153本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／配管	188	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	天井通風孔／換気孔 18箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／エアコン	18	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	吹出口（別紙参照）の手拭きを行うこと。なお、台数は吹出口の数とする。なお、フィルターの交換は不要。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	5	台	/	/	/	/	●	●	●	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-020

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立福栄中学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン			ルーフファン			
					ダクト				サイクルファン			扇風機			
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
別途指定	1F	給食室／天井	264	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 82本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／配管	284	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。	
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／換気扇	10	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
別途指定	1F	給食室／フード	1	台	/	/	/	/	●	●	●	/	/		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref.No. 01-021

件名： 小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日

施行場所： 市川市立南行徳中学校

【142】					床以外 専用 給食室												
1)					天井				換気扇 エアコン						手洗器		備考
					配管				ルーフファン			サイクルファン					
					ダクト				扇風機								
					フード												
階数	室名称他	数量	単位		洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ	
別途指定	1F	給食室／天井	205	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 37本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 2箇所
別途指定	1F	給食室／配管	440	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	7	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	/	/	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	5	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	/	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／手洗器	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref. No. 01-022

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立妙典中学校

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン			ルーフファン			
					ダクト				サイクルファン			扇風機			
	階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	フード	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換			
別途指定	1F	給食室／天井	295	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 88本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 3箇所
別途指定	1F	給食室／配管	417	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	9	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	3	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	9	台	/	/	/	/	●	●	●	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 01-023

【給食室清掃箇所一覧表】

件名：小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）

施行期間：令和8年7月15日～令和9年3月31日

施行場所：市川市立塩浜学園

【142】					床以外 専用 給食室										備考
1)					天井				換気扇						
					配管				エアコン						
									ルーフファン						
					ダクト				サイクルファン						
扇風機															
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗淨又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換		
別途指定	1F	給食室／天井	215	m ²	●	●	●	●	/	/	/	/	/	/	蛍光灯又はLED 83本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1F	給食室／配管	322	m	●	●	●	/	/	/	/	/	/	/	配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／換気扇	14	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台	/	/	/	/	●	●	●	●	●	/	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
別途指定	1F	給食室／フード	0	台	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
- ②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
- ③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
- ④室内の洗淨液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
- ⑤洗淨中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
- ⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
- ⑧給食室内のトイレは使用しないこととし、水道は学校が指定がしてしたもののみを使用すること。
- ⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
- ⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
- ⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

#REF!

Ref. No. 2

給食室清掃箇所(兼)設備一覧表

※1配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。
なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。

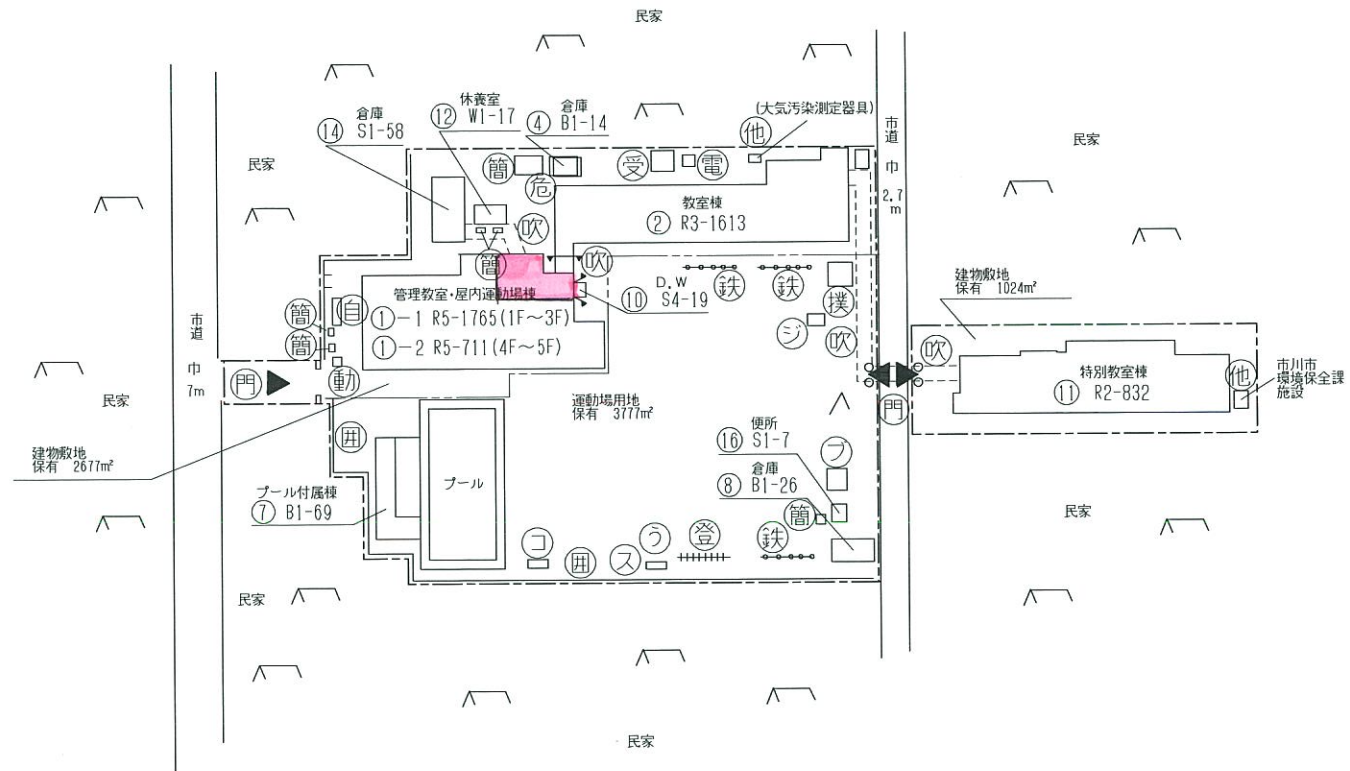
※2 機体の吊り下げ棒、吹き出し口及び外面の手拭きを行う(フィルター交換は含まない)。なお、19第七中学校は吹出口のみの清掃とする

保健体育課

No.	学校名	所在地	電話番号	清掃業務委託 リストRef.No.	施設配置図 Ref.No.	天井 (㎡)	蛍光灯又はLED (本)	天井通風孔 ／換気孔 (箇所)	※1 配管 (m)	ダクト (個)	換気扇 (台)	※2 エアコン室 内機台数 (台)	ルーフ ファン (台)	サイクル ファン (台)	扇風機 (台)	フード (台)	手洗器 (台)	特記
1	宮田小学校	新田4-8-15	379-7647	01-001	03-001	128	49		180		9			6				
2	平田小学校	平田3-28-1	379-6761	01-002	03-002	200	34		329		9					1		
3	鬼高小学校	鬼高2-13-5	335-0304	01-003	03-003	240	38		323		13	5	4					
4	行徳小学校	富浜1-1-40	357-3116	01-004	03-004	275	64		384		11		4					ルーフファンに下受皿あり ※写真添付
5	信篤小学校	原木2-16-1	328-0165	01-005	03-005	270	69	23	260		12		4					
6	稲荷木小学校	稲荷木1-14-1	376-5961	01-006	03-006	200	72		373	1	3					6		
7	南行徳小学校	欠真間1-6-38	357-3126	01-007	03-007	193	115		267		11		3					
8	鶴指小学校	大和田4-11-1	379-3588	01-008	03-008	159	40		276		4		4	2				
9	二俣小学校	二俣678	328-0165	01-009	03-009	278	60		312		5		4					
10	新浜小学校	行徳駅前4-5-1	395-5331	01-010	03-010	274	57		263		7		3					
11	富美浜小学校	南行徳2-3-1	396-2522	01-011	03-011	280	52	4	395		6		4		2			
12	大洲小学校	大洲4-18-1	370-0300	01-012	03-012	270	74		414		13		4					
13	幸小学校	幸1-11-1	396-0770	01-013	03-013	195	57		182		8	4	4			1		
14	新井小学校	新井1-18-13	357-1722	01-014	03-014	190	32	4	243	8	2	6						換気扇にはガラリ2台(1台は 電動式、1台は自然式)を含む ものとする。
15	南新浜小学校	新浜1-26-1	396-9731	01-015	03-015	270	45		391		14		4					
16	塩焼小学校	塩焼5-9-8	397-1231	01-016	03-016	194	72		290		11		4					
17	大和田小学校	大和田1-1-3	378-5001	01-017	03-017	215	39		251		8		6			1		天井には換気扇付近の壁 (10㎡以内)を含む。
18	妙典小学校	妙典2-14-2	399-5891	01-018	03-018	400	80		0			15				8		
19	第七中学校	末広1-1-48	357-3183	01-019	03-019	467	153	18	188			18				5		蛍光灯又はLEDには消毒灯を 含む。 エアコン台数は吹出口(Ref. No.01-019別紙参照)の数。
20	福栄中学校	福栄3-4-1	396-0701	01-020	03-020	264	82		284		10		4			1		
21	南行徳中学校	南行徳2-2-2	397-5910	01-021	03-021	205	37	2	440		7		5					
22	妙典中学校	妙典5-22-1	395-5811	01-022	03-022	295	88	3	417		9		3			9		
23	塩浜学園	塩浜4-5-1	397-1250	01-023	03-023	215	83		322		14		4					
合計						5,677	1,492	54	6,784	9	186	48	68	8	2	32	0	

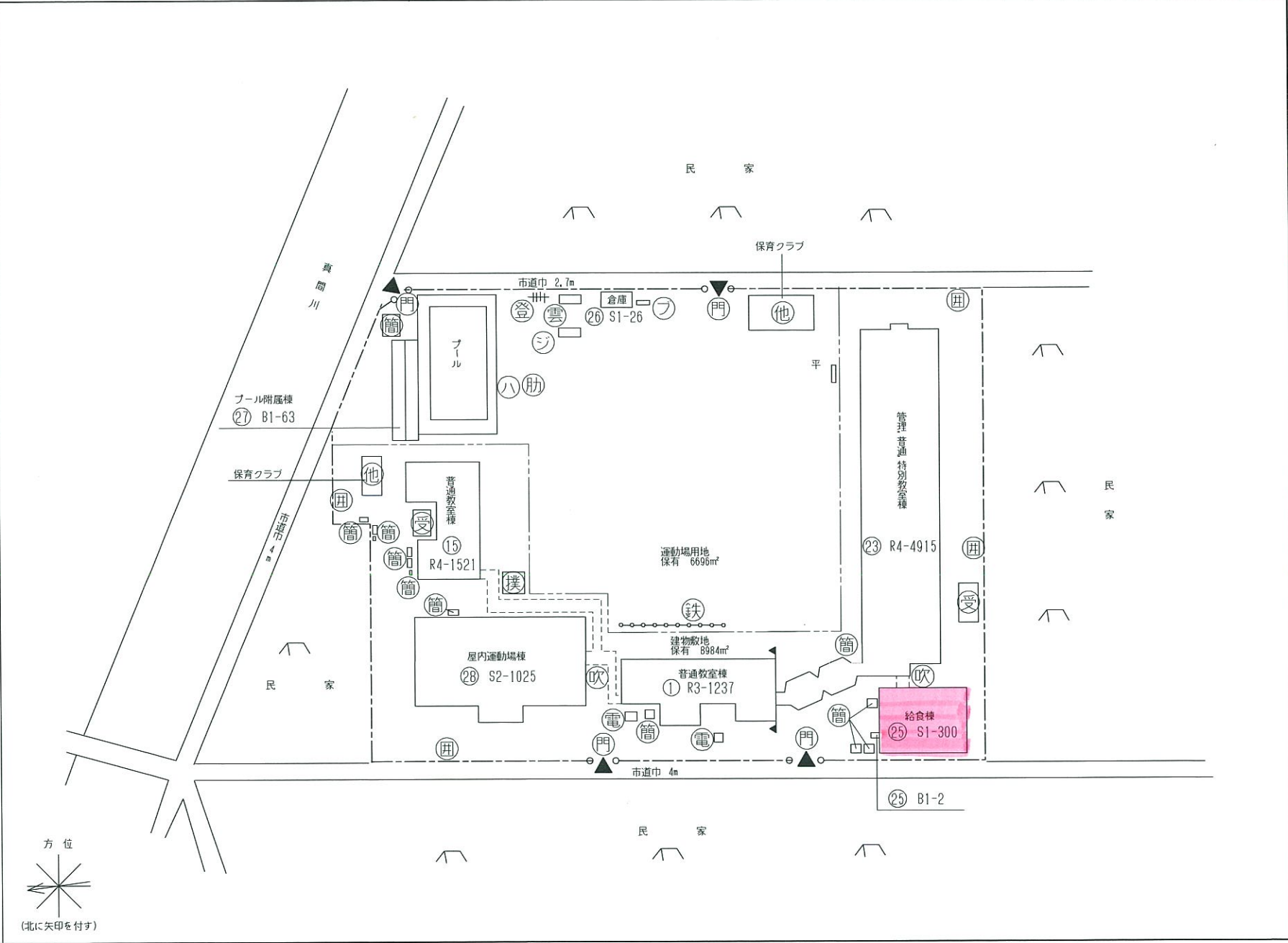
施設の配置図	縮尺	1/1200	学校名	宮田 小学校	調査番号	112	(市町村)	2103	(学校)	011518	整理番号	416-①
--------	----	--------	-----	--------	------	-----	-------	------	------	--------	------	-------

- 凡 例
- 建 物
- 未とり未とりこわし建物
 - 危険建物
 - 借用建物
 - 一時使用建物
 - 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- 正門、通用門
 - 吹き抜けの渡廊下
 - 自転車置場
 - 簡易な小規模構造物
 - 受水槽
 - キュービクル
 - 浄化槽
 - 囲 障
 - 動物小屋
 - 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 相撲場
 - 鉄 棒
 - 砂 場
 - 雲 梯
 - シ ジャングルジム
 - フ ブランコ
 - ス スペリ台
 - コ コンビネーション
 - 登り棒
 - シ シーソー



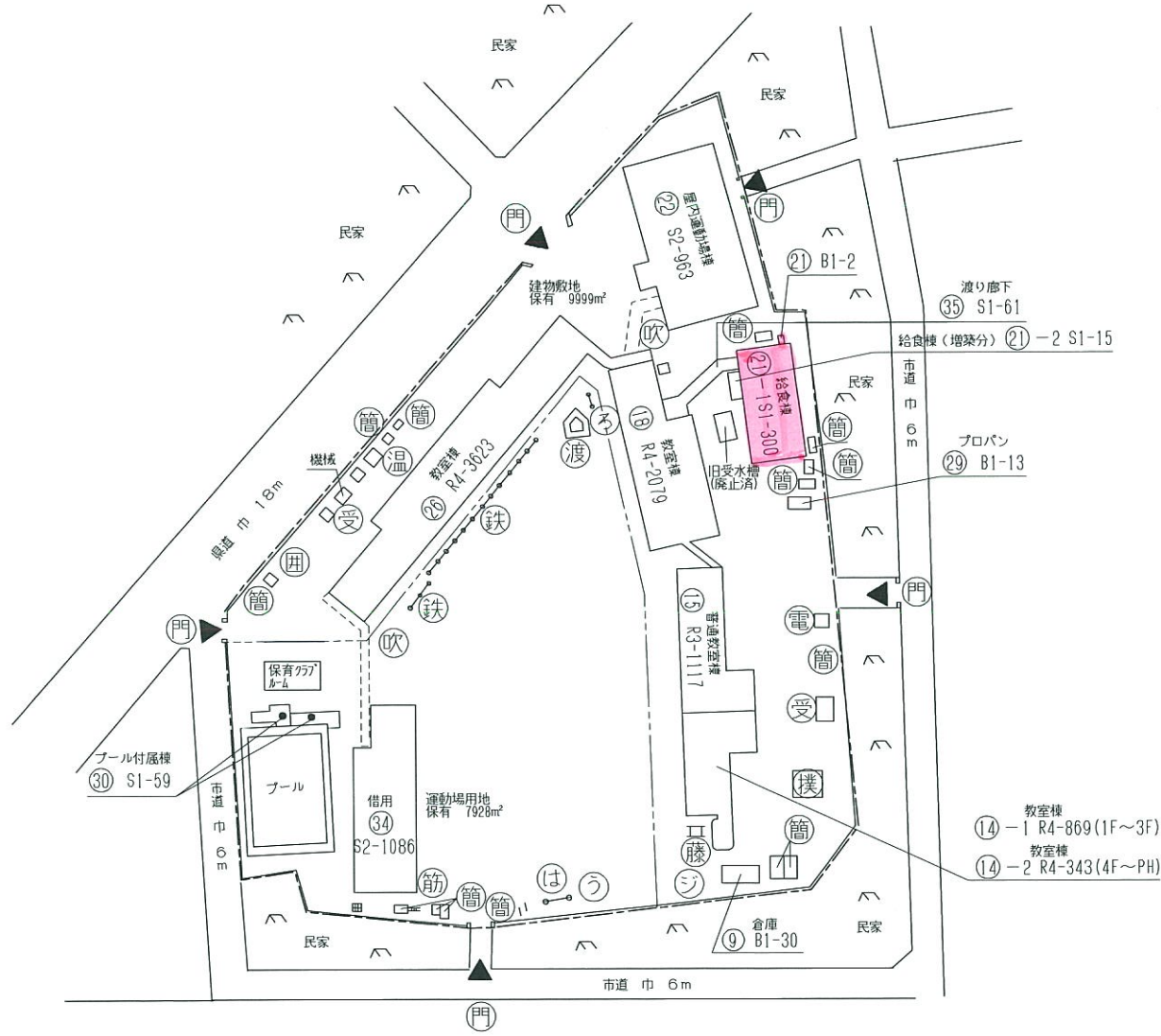
施設の配置図	縮尺	1/1200 0 5 10 20 30 40 50 m	学校名	鬼高 小学校	調査番号	都道府県	(市町村)	(学校)	整理番号	412 - ①
					1:2	2:0:3	0:1:5:4			

- 凡 例
- 建 物
- 未とり未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 脚 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未完 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 田 田 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - シ ジャンブルジム
 - フ ブランコ
 - ス スペリ台
 - 肋 ロクボク
 - 登 登 棒
 - 平 平行棒
 - ハ ハンドリング
 - 温 温 室



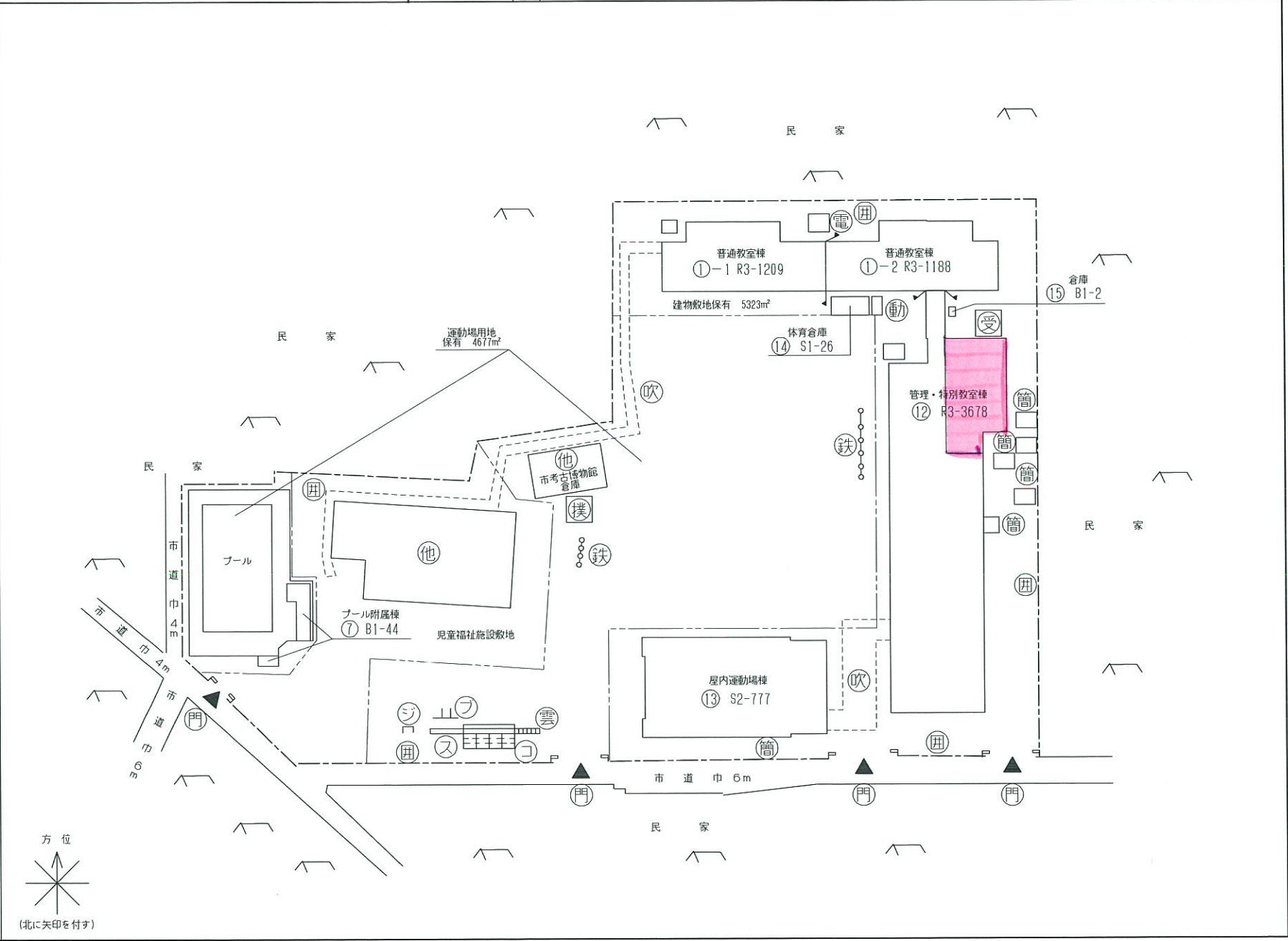
施設の配置図	縮尺	1/1500 0 5 10 20 30 40 50 60 m	学校名	行徳 小学校	調査番号	都道府県	(市町村)	(学校)	整理番号	421 - ①
					112	2103	01163			

- 凡 例
- 建 物
 - 未とり 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 劇 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未先 未完成建物
 - 建物以外の工作物等
 - 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 田 田 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - う 雲 梯
 - ジ ジャングルジム
 - フ ブランコ
 - ス スペリ台
 - 渡 渡り棒
 - は はんとう棒
 - ろ 肋 木
 - 筋 筋カトレーニング
 - 藤 藤 棚
 - 温 温 室

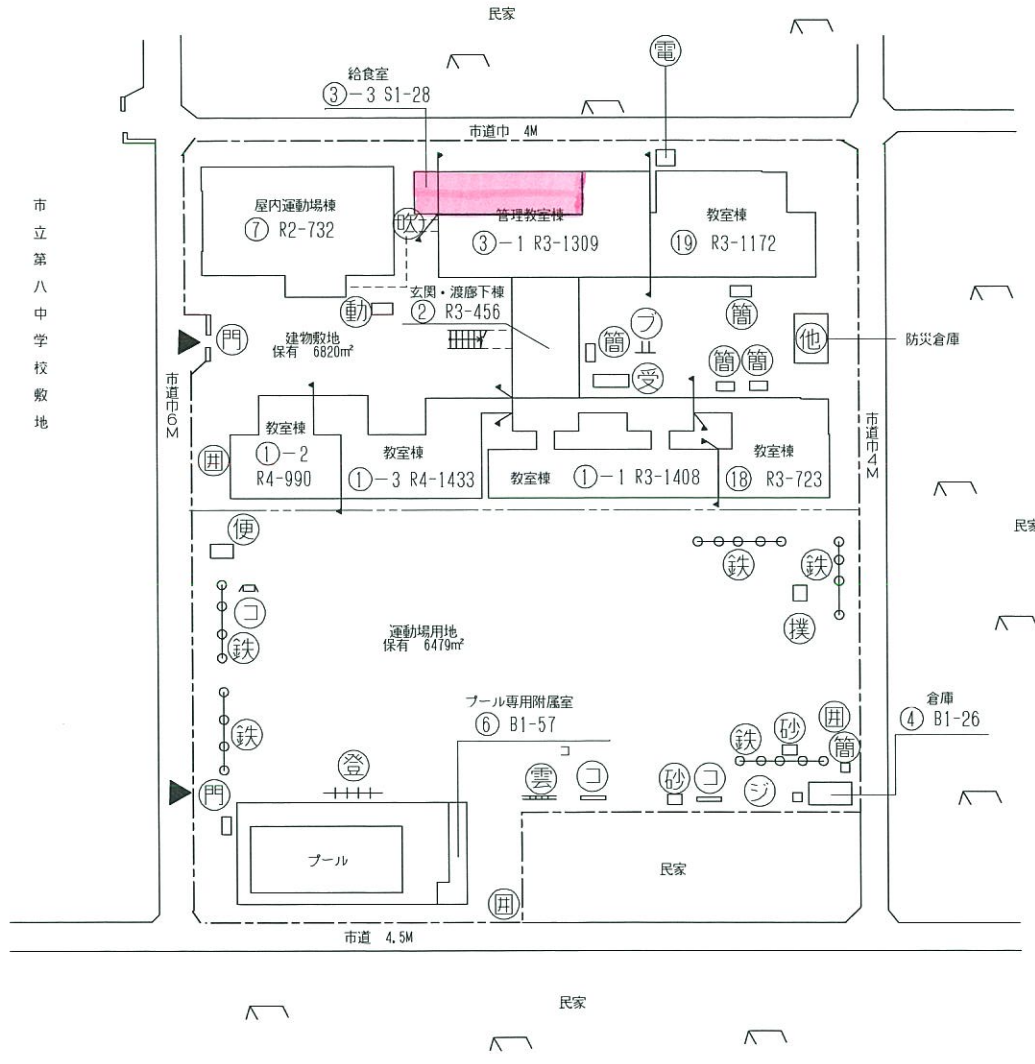


施設の配置図	縮尺 0 5 10 20 30 40 50 m	1/1000	学校名	稲荷木 小学校	調査番号	都道府県 (市町村)	(学校)	整理番号	422 - ①
					1:2	2:0:3	0:1:6:4		

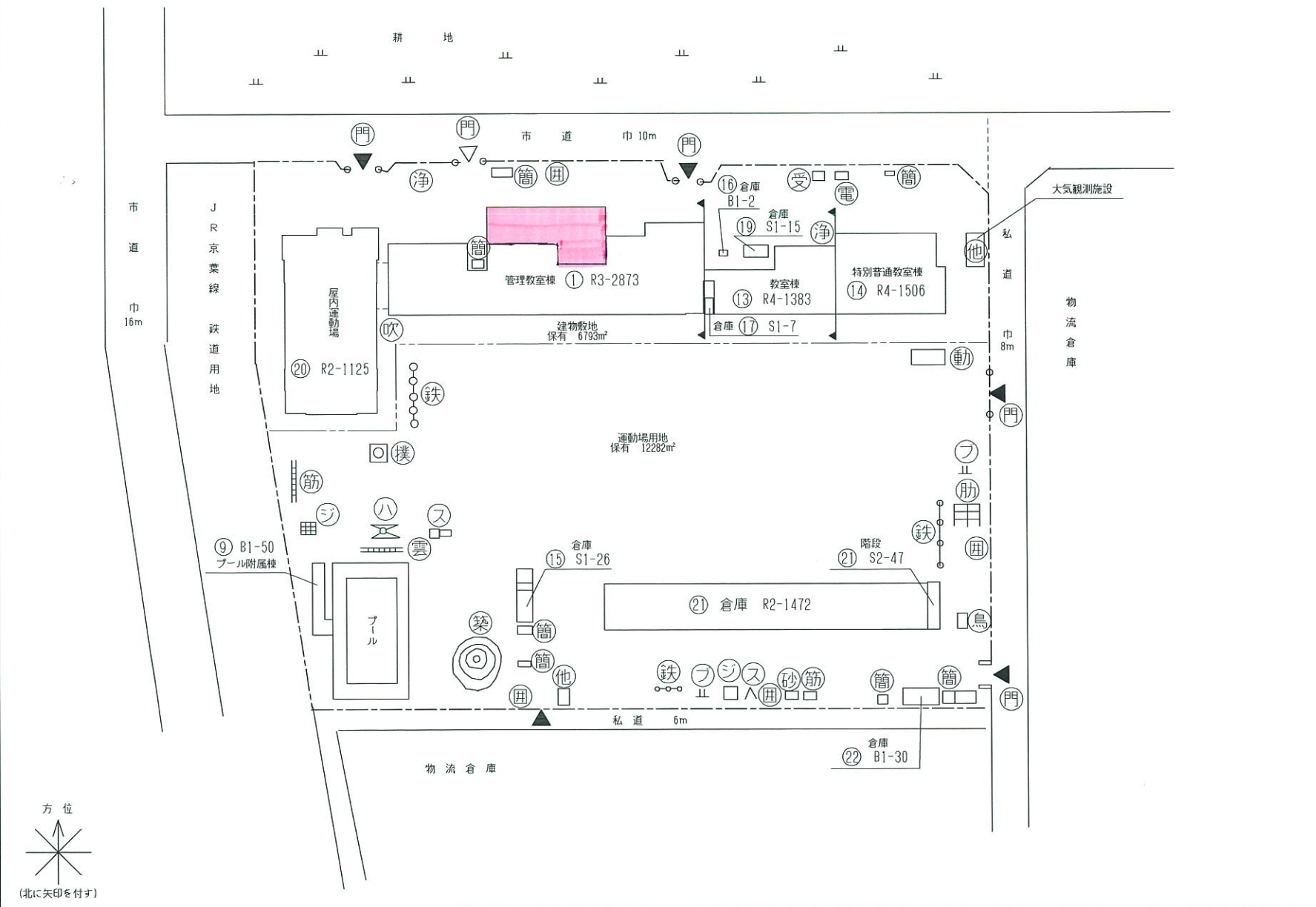
- 凡 例
- 建 物
- 未とり未とりこわし建物
 - 危険建物
 - 借用建物
 - 一時使用建物
 - 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- 正門、通用門
 - 吹き抜けの渡廊下
 - 自転車置場
 - 簡易な小規模構造物
 - 受水槽
 - キュービクル
 - 浄化槽
 - 囲 障
 - 動物小屋
 - 倉庫
 - 当該学校以外の建物
 - 相撲場
 - 鉄 棒
 - 砂 場
 - 雲 梯
 - ジャングルジム
 - ブランコ
 - スベリ台
 - コンビネーション



- 凡 例
- 建 物
- 未とり 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 劇 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未完 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 団 団 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - シ ジャンブルジム
 - フ ブランコ
 - ス スペリ台
 - 登 登 棒
 - シ シーソー
 - コ コンビネーション
 - 輪 つり輪

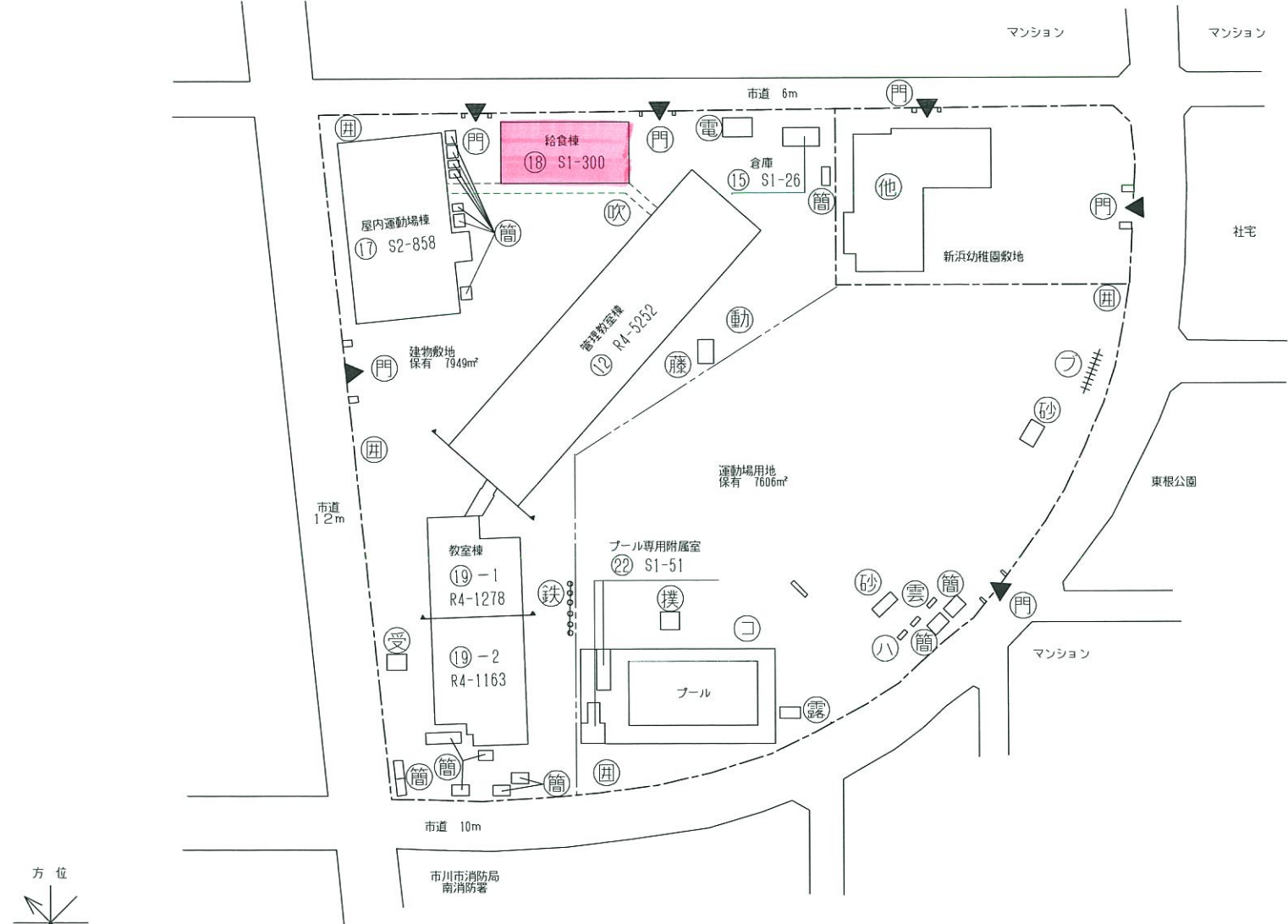


- 凡 例
- 建 物
- 未とり 未とりこわし建物
 - ⊗危険建物
 - ⊖借用建物
 - ⊖一時使用建物
 - ⊖屋外教育環境整備事業によるもの
 - ⊖未完成建物
- 建物以外の工作物等
- ⊖正門、通用門
 - ⊖吹き抜けの渡廊下
 - ⊖自転車置場
 - ⊖簡易な小規模構造物
 - ⊖受水槽
 - ⊖キュービクル
 - ⊖浄化槽
 - ⊖囲 障
 - ⊖動物小屋
 - ⊖倉 庫
 - ⊖他 当該学校以外の建物
 - ⊖相撲場・土俵
 - ⊖鉄 棒
 - ⊖砂 場
 - ⊖雲 梯
 - ⊖ジ ャングリズム
 - ⊖フ ランコ
 - ⊖ス ベリ台
 - ⊖肋 木
 - ⊖機 空調機械室
 - ⊖ク ーリングタワー
 - ⊖ハ ントウ棒
 - ⊖筋 筋力コンビネーション
 - ⊖築 山



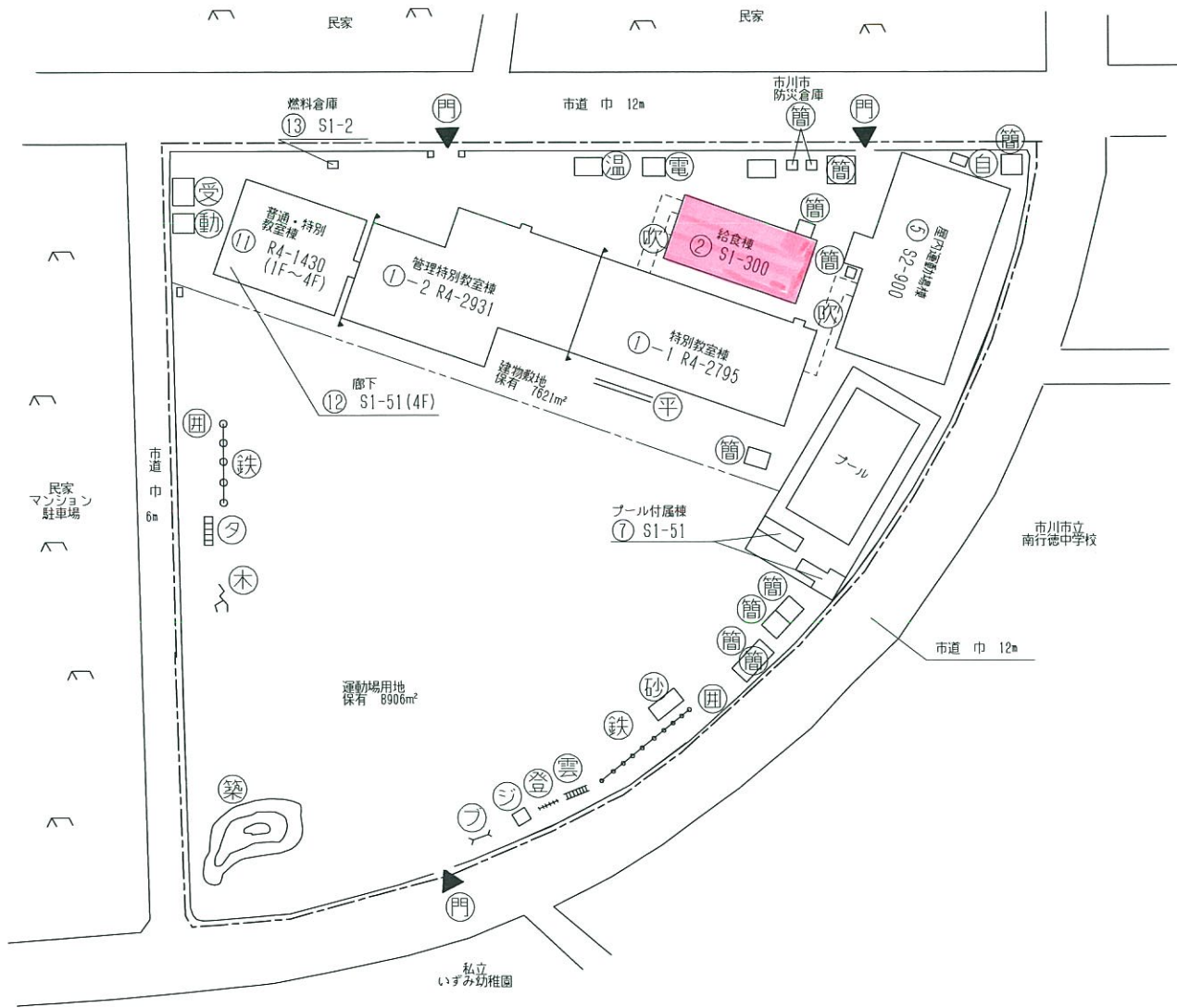
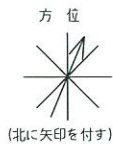
施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	1/1200	学校名	新浜 小学校	調査番号	112	(市町村)	2103	(学校)	01715	整理番号	433 - ①
--------	----	----------------------	--------	-----	--------	------	-----	-------	------	------	-------	------	---------

- 凡 例
- 建 物
- 未とり未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 劇 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未元 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 田 田 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - シ ジャングルジム
 - フ ブランコ
 - ス スペリ台
 - コ コンビネーション
 - 八 はんとう棒
 - 肋 肋 木
 - 藤 藤 棚
 - 露 露 場



施設の配置図	縮尺 0 5 10 20 30 40 50 m	1/1200	学校名 富美浜 小学校	調査番号	都道府県 1 2	(市町村) 2 0 3	(学校) 0 1 1 7 7	整理番号	435 - ①
--------	-------------------------	--------	-------------	------	----------	-------------	----------------	------	---------

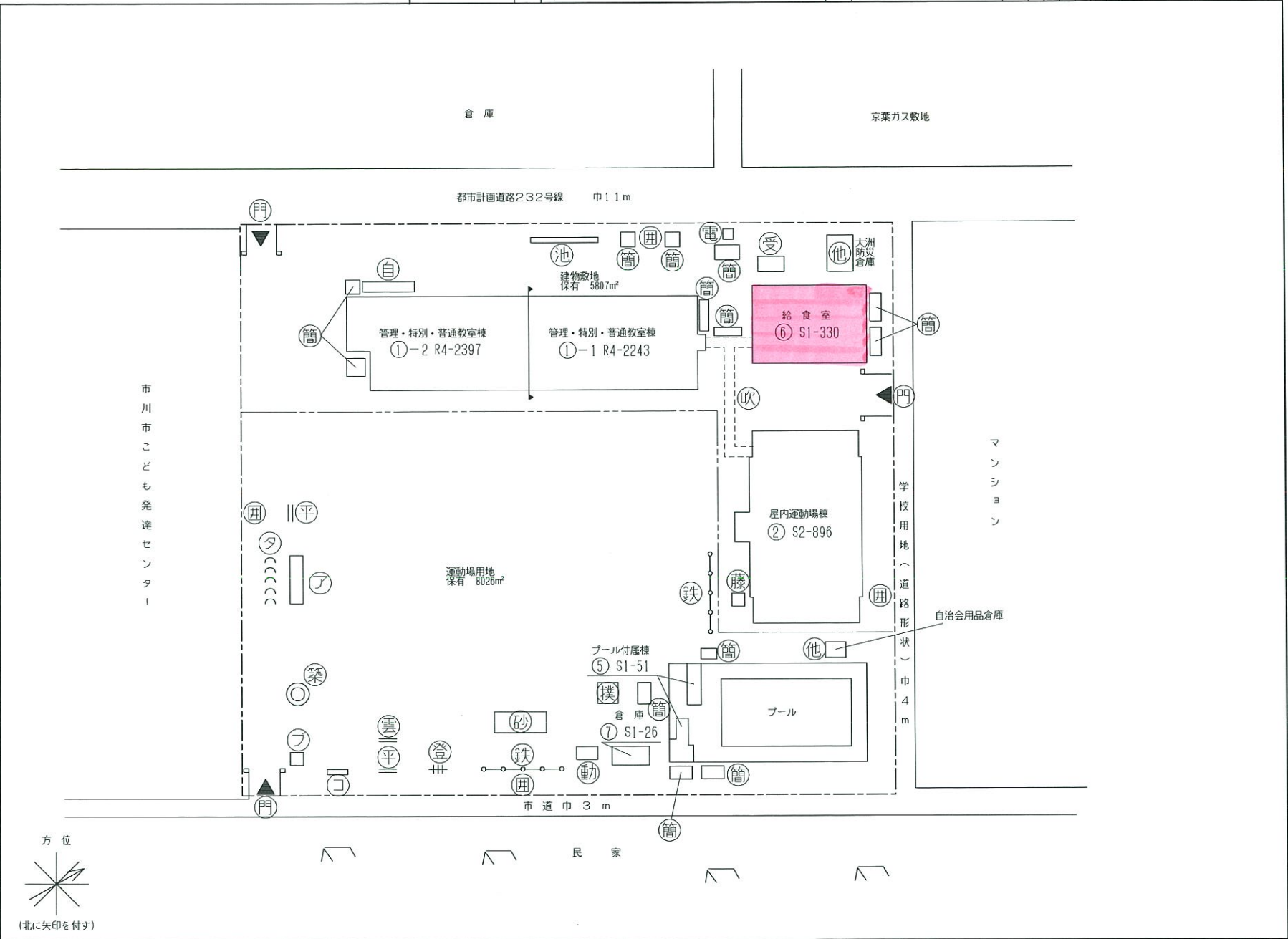
- 凡 例
- 建 物
 - 未とり未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 劇 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未 未完成建物
 - 建物以外の工作物等
 - 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 田 田 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - ジ ジャングルジム
 - フ ブランコ
 - ス スペリ台
 - タ タイコ橋
 - 木 木馬平均台
 - ネ ネットクライミング
 - 平 平行棒
 - 築 築 山
 - 登 登り棒
 - コ コンビネーション



令和3年度

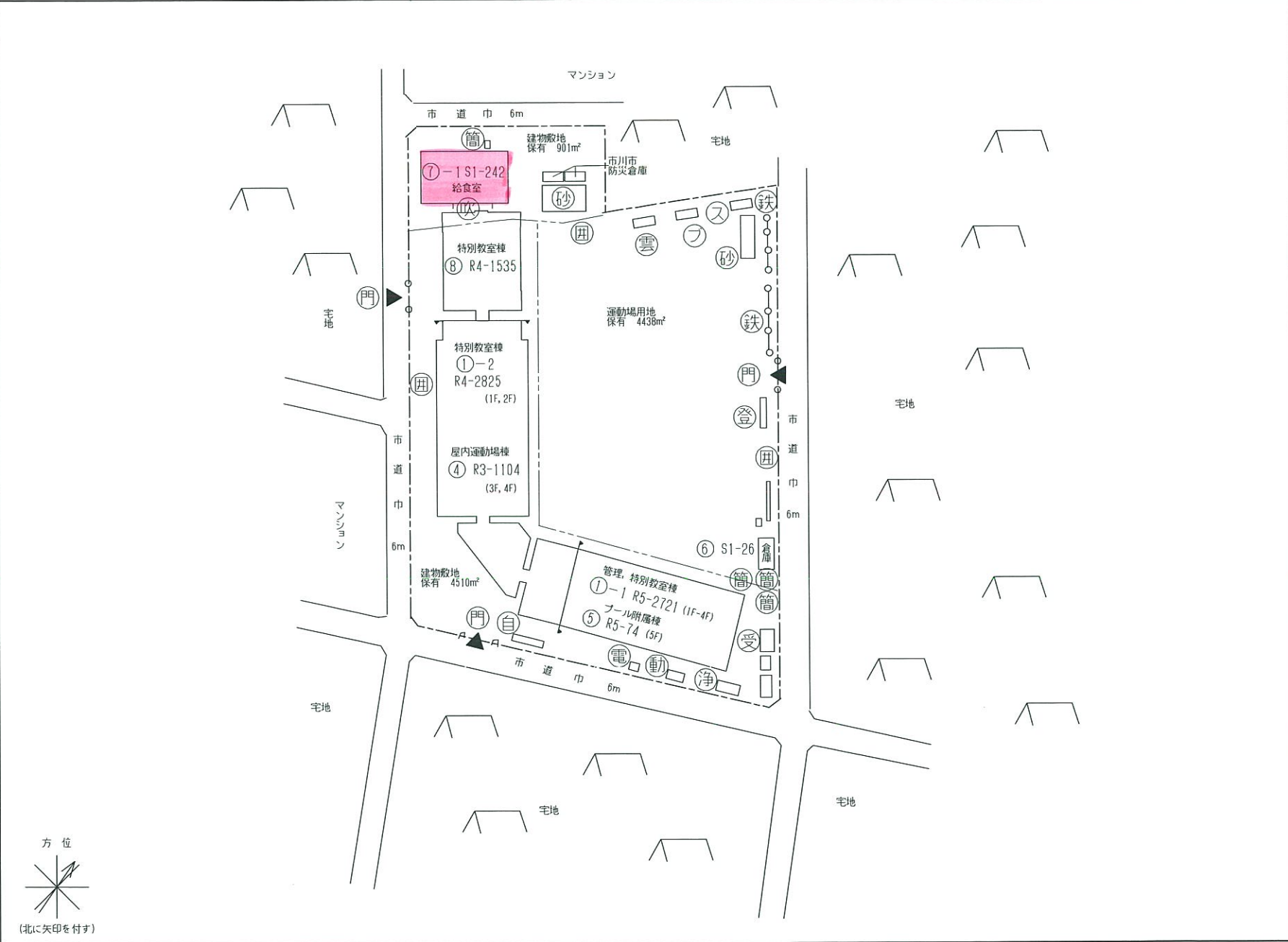
施設の配置図	縮尺 0 5 10 20 30 40 50 m	1/1000	学校名 大洲 小学校	調査番号	都道府県	市町村	学校	整理番号 437 - ①
				1:2	2:0:3	0:1:7:9		

- 凡 例
- 建 物
 - 未と未とりこわし建物
 - 危危険建物
 - 借借用建物
 - 時一時使用建物
 - 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未未完成建物
 - 建物以外の工作物等
 - 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 囲 囲 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - シ ジャンブルジム
 - フ ブランコ
 - 藤 藤 棚
 - ア アスレチック
 - コ コンビネーション
 - 築 築 山
 - 登 登 棒
 - 平 平均台
 - ハ バスケットゴール
 - タ タイヤ
 - 池 池



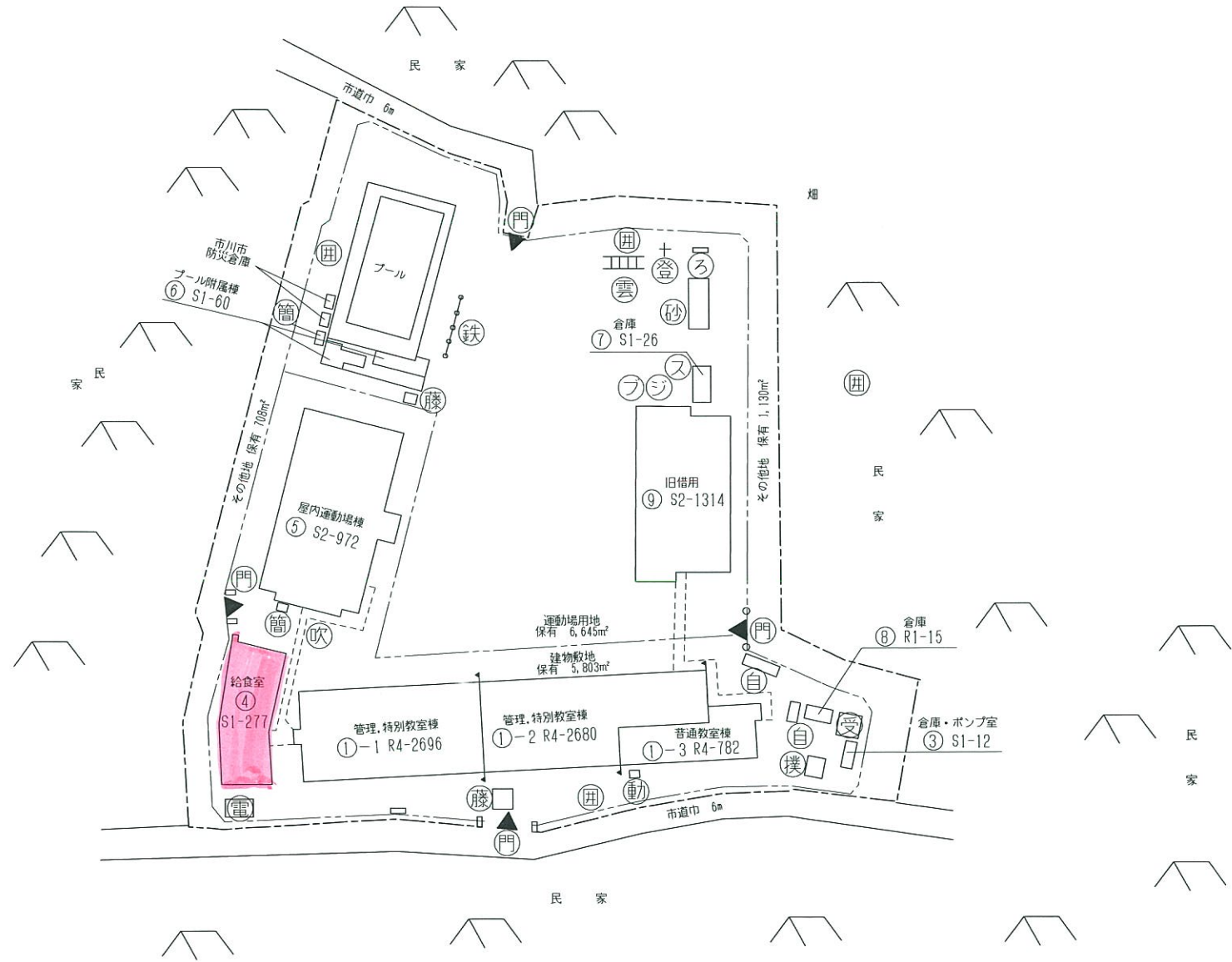
施設の配置図	縮尺	1/1200	0 5 10 20 30 40 50 m	学校名	幸 小学校	調査番号	新田町	市町村	学校	整理番号
						1:2	2:0:3	0:1:8:0	438 - ①	

- 凡 例
- 建 物
 - 未とり 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未 未完成建物
 - 建物以外の工作物等
 - 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 団 団 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - ジ ジャンブルジム
 - フ ブランコ
 - ス スベリ台
 - 登 登 棒

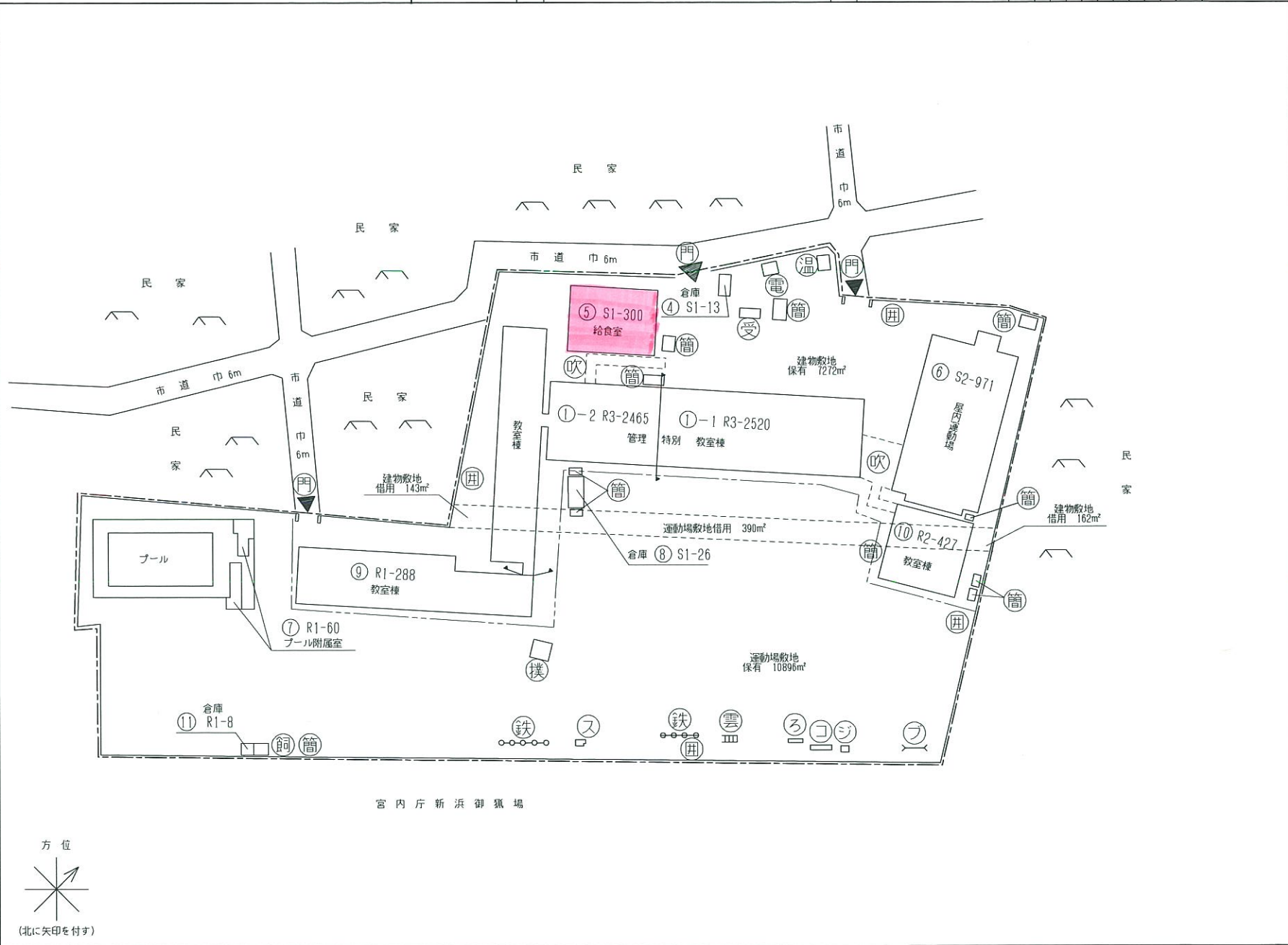


施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	1/1200	学校名	新井 小学校	調査年度	（町村）	（学校）	整理番号
						1:2	2:0:3	0:1:8:1	
						439 - ①			

- 凡 例
- 建 物
- 未とり 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未元 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 囲 囲 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - シ ジャングルジム
 - フ ブランコ
 - ス スベリ台
 - 登 登 棒
 - ろ ろくぼく
 - 藤 藤 棚

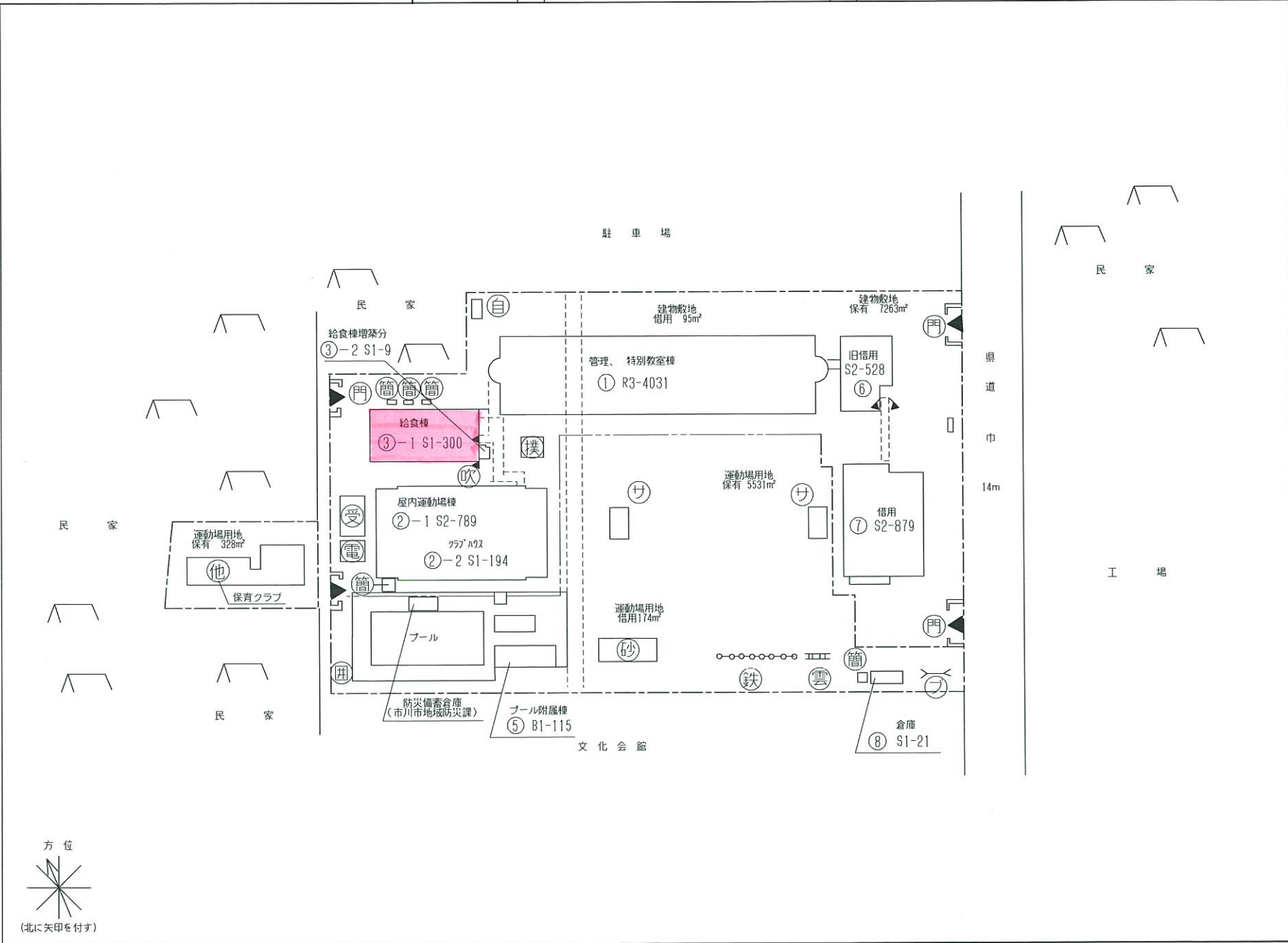


- 凡 例
- 建 物
 - 未とり未とりこわし建物
 - 危危険建物
 - 借借用建物
 - 一時一時使用建物
 - 敷屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未完未完成建物
 - 建物以外の工作物等
 - 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 囲 囲 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - シ ジャンブルジム
 - フ ブランコ
 - ス スペリ台
 - 丸 丸太コンビネーション
 - ろ ろくぼく
 - コ コンビネーション
 - 温 温 室



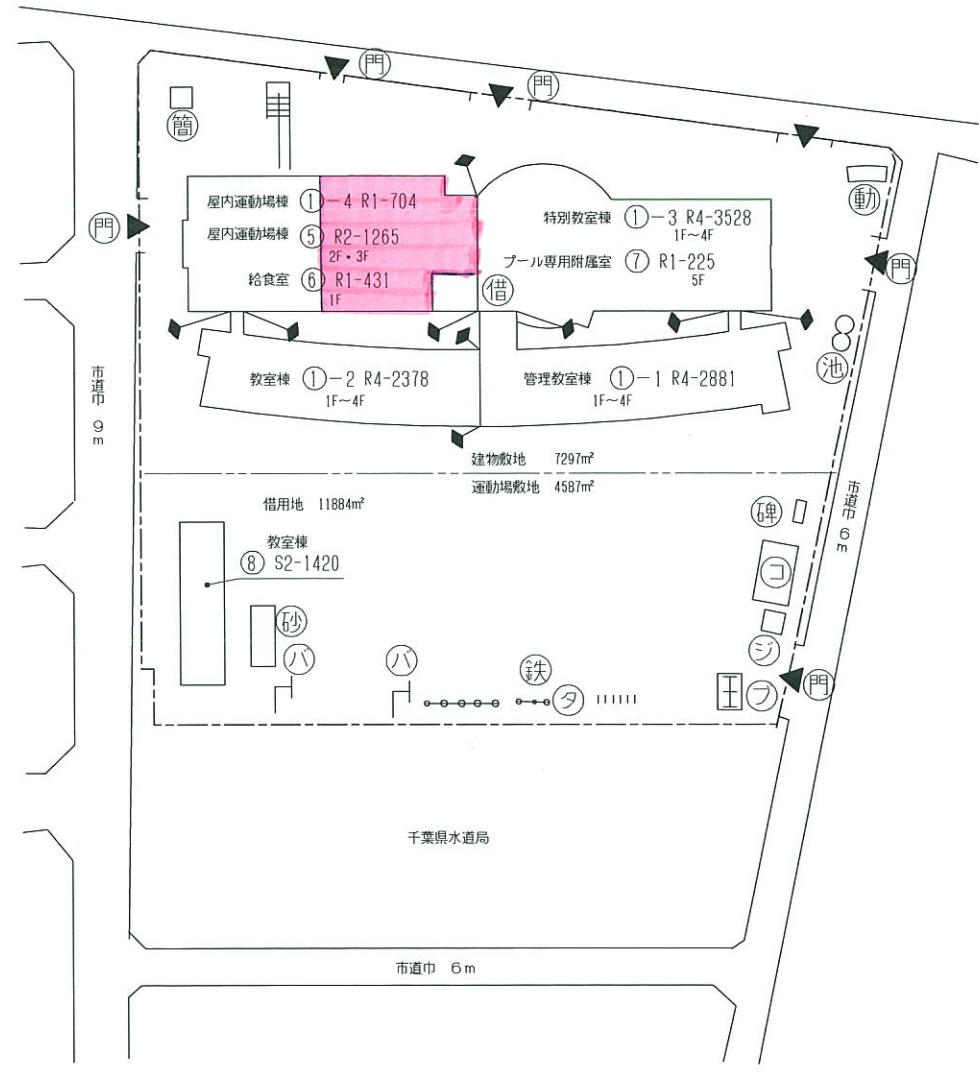
施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	1/1200	学校名	大和田 小学校	調査番号	都道府県	市町村	学校	整理番号
						112	2103	011817	445-①	

- 凡 例
- 建 物
- 未とり未とりこわし建物
 - 危険建物
 - 借用建物
 - 一時使用建物
 - 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- 正門、通用門
 - 吹き抜けの渡廊下
 - 自転車置場
 - 簡易な小規模構造物
 - 受水槽
 - キュービクル
 - 浄化槽
 - 囲 障
 - 動物小屋
 - 倉 庫
 - 当該学校以外の建物
 - 土俵(相撲場)
 - 鉄 棒
 - 砂 場
 - 雲 梯
 - ジャンブルジム
 - ブランコ
 - スベリ台
 - はんとう棒
 - コンビネーション
 - タイヤ



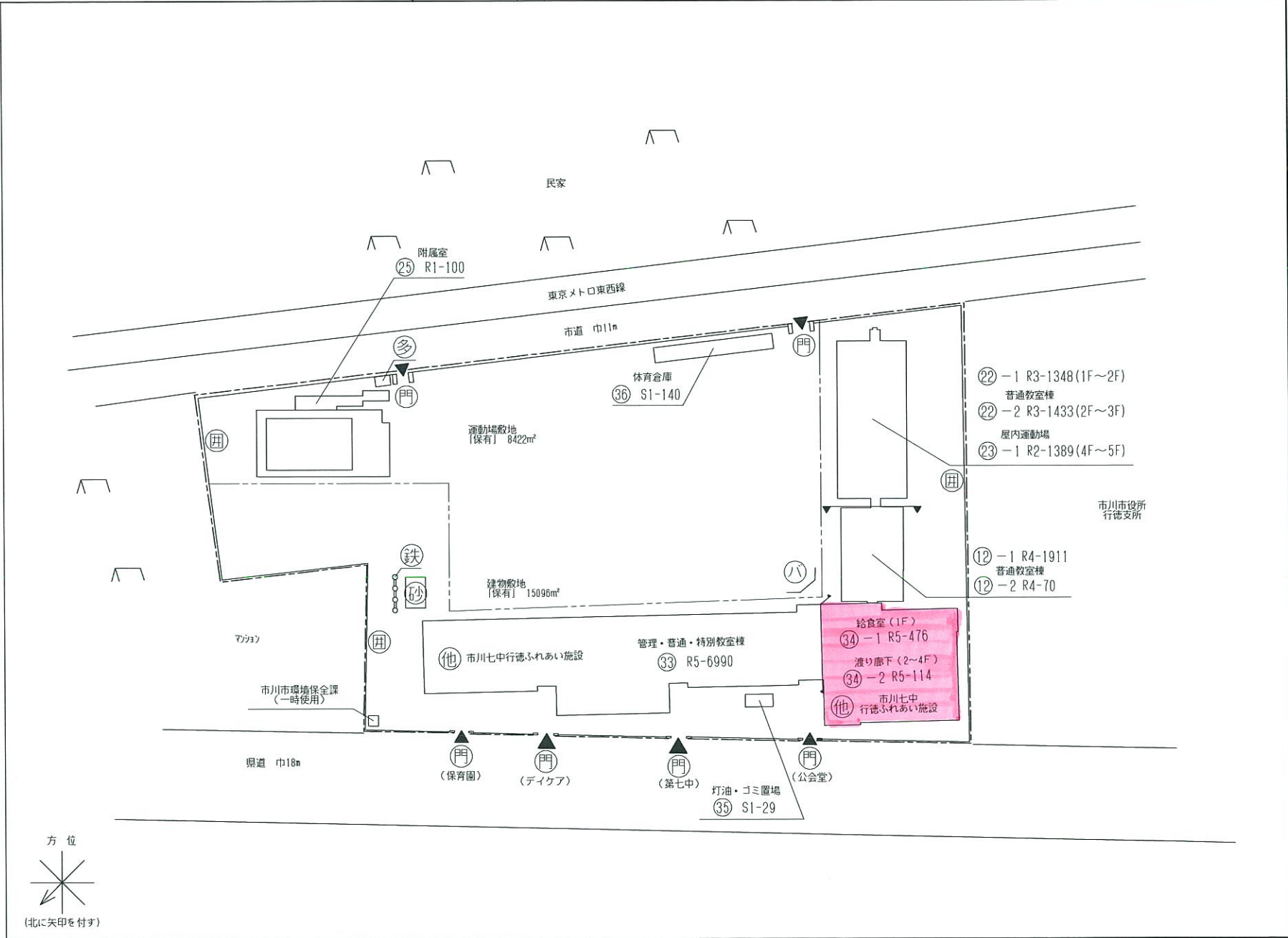
施設の配置図	縮尺	1/1200 0 5 10 20 30 40 50 m	学校名	妙典 小学校	調査番号	都道府県	市町村	学校	整理番号
					112	203	0189	447-①	

- 凡 例
- 建 物
- 未とり 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 劇 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 囲 囲 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - シ ジャンブルジム
 - フ ブランコ
 - ス スベリ台
 - バ バックネット
 - ハ バasketボール
 - コ コンビネーション
 - 平 平均台
 - 夕 タイヤ
 - 石 石 碑
 - 池 池



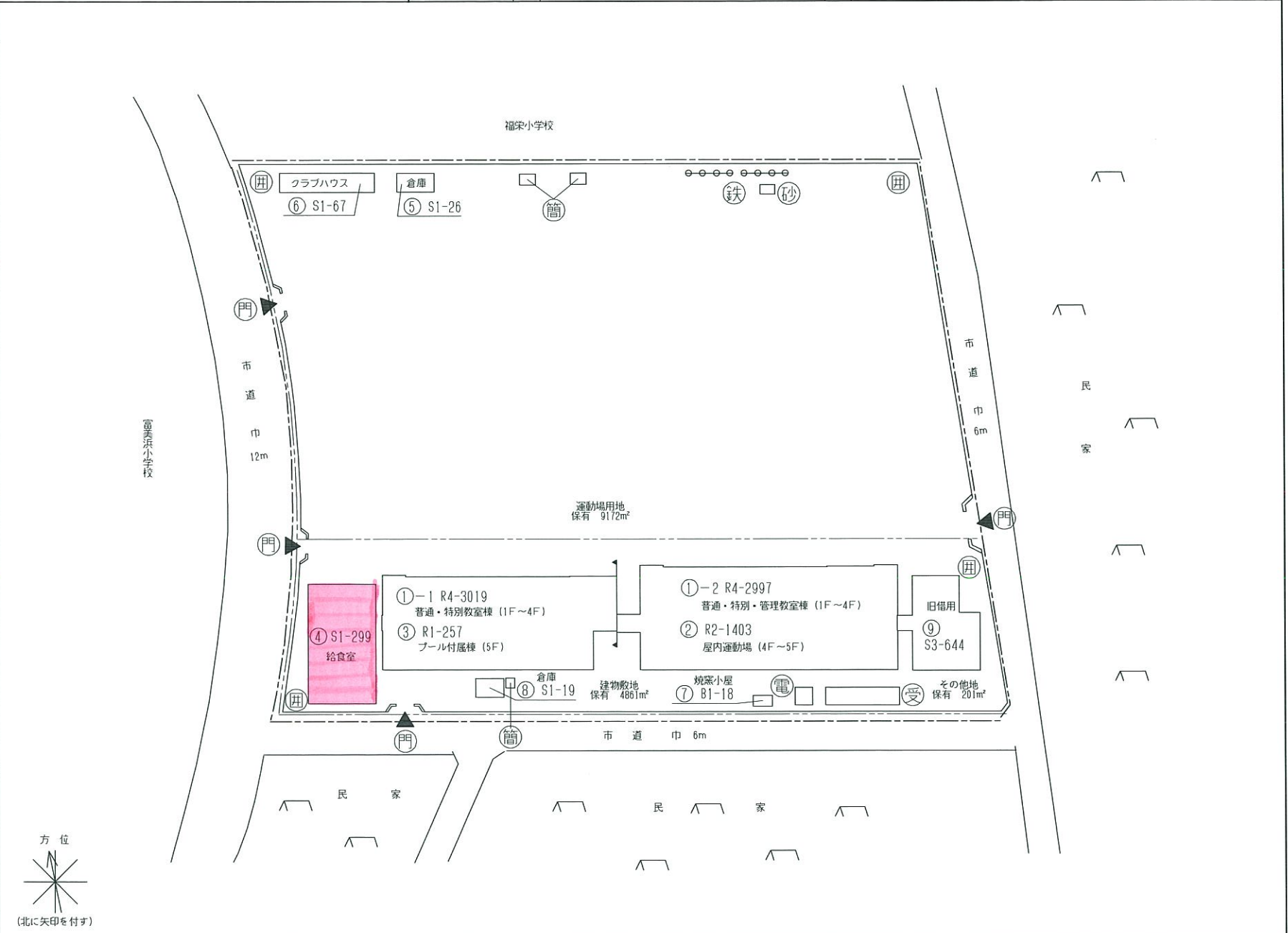
施設の配置図	縮尺 0 5 10 20 30 40 50 60 m	1/1500	学校名 第七 中学校	調査番号	整理番号
				【郡市区】 1:2	【市町村】 2:0:3

- 凡 例
- 建 物
- ⊕ 未とり未とりこわし建物
 - ⊖ 危険建物
 - ⊙ 借用建物
 - ⊗ 一時使用建物
 - ⊘ 屋外教育環境整備事業によるもの
 - ⊚ 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- ⊕ 正門、通用門
 - ⊖ 吹き抜けの渡廊下
 - ⊙ 自転車置場
 - ⊗ 簡易な小規模構造物
 - ⊘ 受水槽
 - ⊚ キュービクル
 - ⊛ 浄化槽
 - ⊜ 囲 障
 - ⊝ 動物小屋
 - ⊞ 倉 庫
 - ⊟ 当該学校以外の建物
 - ⊠ 相撲場
 - ⊡ 鉄 棒
 - ⊢ 砂 場
 - ⊣ 温 室
 - ⊤ バックネット
 - ⊥ 平行棒



施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	1/1000	学校名	南行徳 中学校	調査番号	郡市町村	学校	整理番号
						1:2	2:0:3	3:6:1:5	

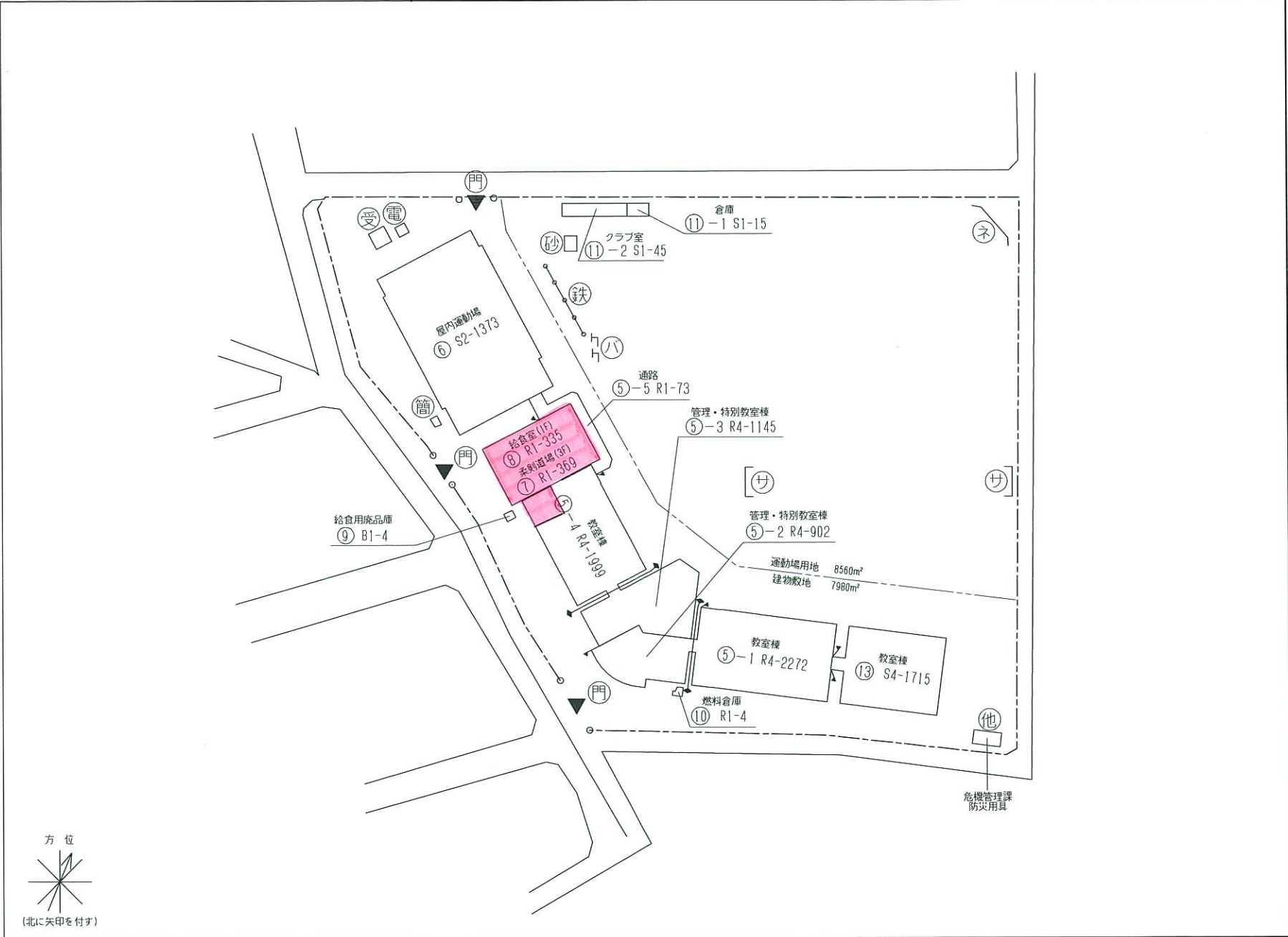
- 凡 例
- 建 物
 - 未とり 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 馴 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未完 未完成建物
 - 建物以外の工作物等
 - 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 用 用 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - 登 登 棒
 - 平 平行棒
 - 温 温 室



施設の配置図	縮尺 1/1200 0 5 10 20 30 40 50 m	学校名 妙典 中学校	調査番号	郡市町 1:2	市町村 2:0:3	学校 3:6:1:6	整理番号 463-①
--------	-----------------------------------	------------	------	---------	-----------	------------	------------

- 凡 例
- 建 物
- 未とり 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 時 一時使用建物
 - 馴 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未完 未完成建物
- 建物以外の工作物等
- 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 浄 浄化槽
 - 用 用 障
 - 飼 飼育小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 温 温 室
 - ネ バックネット
 - ハ バスケットゴール
- 方位

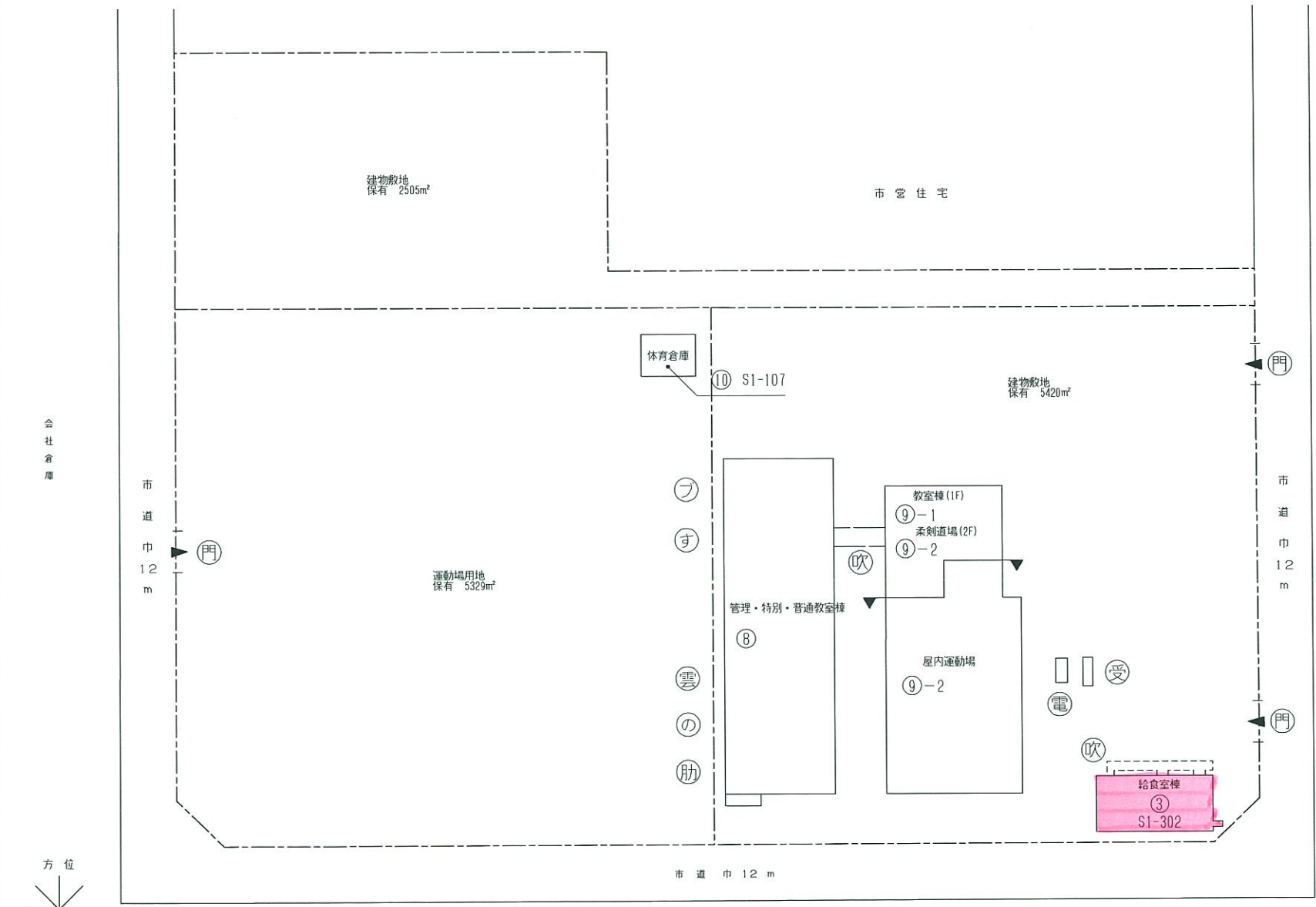
 (北に矢印を付す)



令和3年度

施設の配置図	縮尺 0 5 10 20 30 40 50 m	1/1200	学校名 塩浜学園 前期課程	調査年度	調査月	調査日	調査時間	調査場所	調査者	整理番号 444 - ①
				11	2	20	3	C	11	

- 凡 例
- 建 物
 - 未とり 未とりこわし建物
 - 危 危険建物
 - 借 借用建物
 - 一 一時使用建物
 - 敷 屋外教育環境整備事業によるもの
 - 未完 未完成建物
 - 建物以外の工作物等
 - 門 正門、通用門
 - 吹 吹き抜けの渡廊下
 - 自 自転車置場
 - 簡 簡易な小規模構造物
 - 受 受水槽
 - 電 キュービクル
 - 囲 囲 障
 - 動 動物小屋
 - 倉 倉 庫
 - 他 当該学校以外の建物
 - 撲 相撲場
 - 鉄 鉄 棒
 - 砂 砂 場
 - 雲 雲 梯
 - フ ブランコ
 - す すべり台
 - 肋 肋木
 - の のぼり棒



県立行徳高校

業務完了報告書

令和 年 月 日

市川市長様

住所

氏名

印

下記のとおり、_____期分の業務が完了したので、届出をします。

1. 業務名 _____

2. 委託場所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 _____円 (単価契約の場合は
総額を記入してください)

5. 業務期間 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

完了届

令和 年 月 日

市川市長様

住所

氏名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 業務名 _____

2. 委託場所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 _____ 円 (単価契約の場合は
総額を記入してください)

5. 委託期間 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和5年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和5年11月8日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。